

第 19 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 28 年 9 月 3 日（土）、札幌市の道特会館において、ゆうちょ財団主催の「第 19 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

今回の講座は、「障害のある人の『親なきあと』 お金の管理とお金の残し方」をテーマに、行政書士／「親なき後相談室」主宰の渡部伸氏に講師をお願いしました。

講師の渡部氏は、重度の知的障がいのある娘さんがおり、障がいのある子を持つ親のために、自分たちがいなくなったあと、今ある法制度やサービスをうまく組み合わせることで、子どもが少しでも安心して暮らせるようアドバイスするための「親なき後相談室」を主宰し、多くの相談に対応したり、セミナー講師を務めています。

今回の講義のメインは、「親なき後」の生活を支える仕組みです。

まず、お金をどうやって残すのかについては、遺言や信託の活用について具体的に触れていきました。福祉型信託制度については、最近関心が高まってきていますが、まだ税制面やコーディネートする人材の不足など、多くの課題があります。ただし、家族信託や生命保険信託など、実現可能な仕組みも出始めているので、今後、法制度の整備に期待したいところです。

次に、お金をどうやって管理するのかについては、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用について触れました。

障がいのある子がいる場合の成年後見制度の利用については、費用の問題や後見人の選定などの問題もありますが、親の健康に不安が出た時点で後見制度利用の検討も一つの方法です。NPO 法人による法人後見のメリット・デメリットについても触れましたが、参加者の関心が高かったようです。

最後に、子どもがお金で困らないためのポイントとして、定期的にお金が入る仕組みを用意する、そのお金が子どもの生活に使われる仕組みを用意する、病気のリスク対応のために保険に加入するなどを挙げましたが、このような準備が思うようにいかなくても決して悲観することなく、親と子が地域の中で接点を持つていくことの重要性を強調されました。

今回の参加者は、障がいのある人の保護者が多かったこともあり、質問も具体的で、特に後見制度についての質問が多く寄せられました。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 28 年 9 月 24 日（土）、大阪市での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。